

保護者の皆様へ

「新型コロナウイルス感染症」への対応が変わります！

日頃は、名古屋市のトワイライトスクール・トワイライトルームの運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

令和5年5月8日から小学校における感染症対策が変わるため、トワイライトにおける対策も次のようになります。

- ① こまめな手洗いを行います。
- ② 効果的な換気を実施します。

トワイライト利用者及びスタッフについては、上記の基本的な感染症対策を講じた上で、トワイライトの活動を通じて、マスクの着用を求めないこととします。

保護者の方におきまして、トワイライトの中での感染拡大防止にご配慮いただき、以下のことについては、引き続きご協力をお願いします。

次の①～②のような場合は、トワイライトへ参加しないよう、ご協力をお願いします。

状態	対応
① お子さんが感染者となった場合	<u>発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでの期間は参加できません。</u>
② お子さんの学級が学級閉鎖及び早退措置された場合	<u>参加できません。(学級閉鎖期間及び早退措置された期間に金曜日を含む場合については、土曜日の参加もできません。)</u>

※発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、利用を控えていただきますようお願いいたします。

令和5年5月2日
名古屋市子ども青少年局放課後事業推進室